



広報

FUKAURA

ふかうら

No.492

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

納税のお知らせ

9月30日（火）は、固定資産税（3期）及び国民健康保険税（3期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかつた場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先

税務会計課 収納係
TEL 74-21114（内線124）

国勢調査を
実施しています

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象に、国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる調査です。

調査員が9月中旬から世帯を訪ね、防災計画など、わたしたちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられます。

訪問して調査書類をお配りしています。

回答は、インターネットで行う

か、紙の調査票を郵送または調査

員に渡していくだけの方で行いま

すが、簡単で便利なインターネットでの回答をお勧めします。

□問合せ先

総合戦略課 企画調整係
TEL 74-2122

乳幼児健診を
実施します

乳幼児健診の対象となるお子さんは、個別に案内をさせていただきますので、ぜひ受診してください。

転入等で案内が届いていない場合は、問合せ先へご連絡ください。

◆1歳6か月児

○実施日 10月6日（月）

○対象児の生年月日
令和6年1月～3月生まれ

◆3歳児

○実施日 10月6日（月）

○対象児の生年月日
令和4年2月～4月生まれ

◆乳児
○実施日 10月20日（月）
令和6年10月31日（月）

◆場所 深浦町保健センター
令和7年7月31日生まれ

□問合せ先

健康推進課
TEL 82-0288

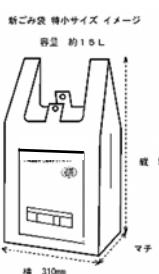
深浦町指定ごみ袋の
特小サイズを販売します

町では、新たに特小サイズの指定ごみ袋を作成し、10月頃から順次販売します。手付きでマチありのレジ袋形状としております。容量は15リットルで、価格は1袋20枚入りで税込220円です。

今後とも、ごみの分別収集にご協力くださるようお願いします。

□問合せ先

町民課 町民生活係
TEL 74-2115



ふかうら芸能祭の開催 及び出演者募集について

今年もふかうら芸能祭を開催します。文化協会会員以外にも出演者を広く募集しますので、我こそはと思われる方は、ジャンルを問わず自分の芸を披露してみてはいかがでしょうか？

◆日 時

11月15日（土）9時30分開演

◆場 所

ファイットネスプラザ「ゆとり」

◆参加資格

深浦町在住の方

◆申込方法

申込先に、住所・氏名・連絡先・演目を電話かFAXで申込みください。

◆申込締切

10月14日（火）

◆その他注意事項

- ・民謡、カラオケ、舞踊、ダンス等の場合は、CD又はテープを持参ください。
- ・令和6年1月にカラオケ機器を購入しましたが、最新曲など内蔵されていない場合は、音源や歌詞カードは各自準備してください。

◆会 場

11月15日（土）10時～11時
ふかうら文学館

- ・準備の都合上、事前のリハーサルに必ず参加し、音合わせや舞台の確認をしてください。
- 申込・問合せ先
深浦町文化協会 事務局
(深浦町公民館内)

親子で読み聞かせ 推進事業のお知らせ

FAX TEL 74-2031
82-0858

◆日 時

10月13日（月・祝）
9時～12時

親子で触れ合いながら読み聞かせの楽しさや絵本を選ぶワクワク感を体験できる場として、「親子で読み聞かせ推進事業」を開催します。参加は自由で申し込みは不要です。ぜひお気軽にご参加ください。

◆対象者

令和7年度中に1歳～3歳になる子どもと保護者

◆開催日時

○1歳・2歳
11月1日（土）10時～11時

◆場 所

深浦町民体育館

申込はこちから▼

秋の軽スポーツ フェスティバル 開催のお知らせ

TEL 84-1070

◆日 時

その翌日
開館時間 9時～17時
(毎週月曜日休館日、祝日の場合)

◆対象者

ふかうら文学館

◆開催日時

○65歳以上
開館時間 9時～17時
(毎週月曜日休館日、祝日の場合)

◆場 所

6分間歩行

◆対象者

握力・上体起こし・長座体前屈

◆開催日時

開眼片足立ち・10m障害物歩行

◆場 所

握力・上体起こし・長座体前屈

◆対象者

反復横跳び・立ち幅跳び

◆開催日時

○64歳以下
20mシャトルラン

◆対象者

握力・上体起こし・長座体前屈

◆開催日時

反復横跳び・立ち幅跳び

家族介護者交流事業 参加者募集のお知らせ

高齢者を自宅で介護していく
家族に対し、身体的・精神的負
担の軽減を図り、介護者相互の交
流を通して心身をリフレッシュ
することを目的に、家族介護者交
流事業を開催します。

でご了承ください。

地域包括支援センター
TEL 74-4421

「ケアニンジャ」ろに
咲く花々」特別上映会
開催のお知らせ

「ケアニンぐ」るに咲く花々」特別上映会 開催のお知らせ		○おやつ販売（かまこや）	・脳の健康教室
認知症の知識と認知症の方への理解を深め、認知症の方が住みなれた地域で暮らしていく体	13時5分	・アップルパイ、あんバター、たい焼き、シフォンケーキ、クレープ、布小物など	
制づくりを目的に映画上映会を開催します。参加料は無料ですの	13時	開会	
でお気軽にお申込みください。	13時20分	映画上映	深浦町の認知症支援の取組について

○展
示

- ・ゆとりカフエ
(認知症カフエ)



川端広さんは黒石市在住で、看板製作会社の経営のかたわら、好きな絵画を制作し、40歳で常田健に師事し、青森県展の特選やグラントプリを受賞されています。川端さんの作品は、確かにデッサン力と描写力に裏打ちされ、野性的でインパクトがあるのが特徴です。今回の企画展では、二科展で入選した作品をはじめ、県展の受賞作品など38点を展示しております。この機会にぜひご鑑賞ください。
※町民の方は、入館料が無料となっております。

◆開催期間
9月20日（土）から
11月9日（日）まで

◆開館時間
9時から17時まで

◆休館日
月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）

□問合せ先
歴史民俗資料館・美術館

TEL 74-13882

川端広油彩画展Ⅲ
開催しています

深浦町美術館企画展Ⅲ
川端広油彩画展を

10月1日は

『浄化槽の日』です

10月1日は浄化槽に関する法律が施行されたことを記念して設定された『浄化槽の日』です。

合併処理浄化槽は、微生物の働きでトイレや台所、風呂などの生活排水を衛生的に処理し、河川などへ流す装置です。浄化槽の維持管理を怠ると、河川などの水質汚濁や悪臭の原因になります。

日々から適正な維持管理に努めましょう。

◆浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽の使用者には、次のことが義務付けられています。

○定期的な保守点検

・県知事の登録を受けた業者と保守点検のための委託契約をし、定期的に保守点検を受けましょう。

○年1回の清掃

・清掃を行い、溜まった汚泥を抜き取りましょう。

・保守点検及び清掃後に「保守点検及び清掃の記録票」が渡されますが、3年間保存してください。

- 法定検査の受検
- ※青森県浄化槽検査センターが法定検査を行います。
- ・初めての検査（7条検査）
- 使用開始してから3～5ヶ月の間に、浄化槽が正しく設置されているかどうかを主に調べるための検査です。

・定期検査（11条検査）

毎年1回、日頃の保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の働きが正常に維持されているかを判定するための検査です。

◆浄化槽法の罰則について

○保守点検や清掃が定められた基準に従っていないために、改善措置や使用停止を命ぜられたにもかかわらず、この命令に従わなかった場合、**6か月以下の懲役**又は**100万円以下の罰金**。

○法定検査を受けるよう命ぜられたにもかかわらず、受けなかつた場合、**30万円以下の過料**。

○浄化槽使用廃止届出書を提出しなかつた場合、又は虚偽の届出を取りましよう。

・保守点検及び清掃後に「保守点検及び清掃の記録票」が渡されますが、3年間保存してください。

種提出書類にすること

青森県弘前環境管理事務所

Tel 0172-31-1900

・法定検査にすること

青森県浄化槽検査センター

Tel 0171-726-9500

・一生飲むの？高血圧のお薬について（青森県薬剤師会理事）

◆内 容

『全国初！めざせ高血圧ゼロの県』開催のお知らせ

青森県民の皆さんに脳卒中や心臓病の原因である高血圧症の予防、治療等について広く情報提供するため、毎年開催しています。

青森市のメイン会場の他、県内12市町にサテライト会場を設置して、メイン会場から各会場へ中継配信されることになりました。

深浦町もサテライト会場となつてありますので、青森市まで行かなくともお話を聞けるチャンスです。

参加は無料、申し込み不要です。

来場特典もありますので、皆さまのご来場をお待ちしています。

◆内 容

青森市にサテライト会場を設置して、メイン会場から各会場へ中継配信されることになりました。

・脳卒中・心臓病等総合支援センターについて（弘前大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター長）

・高血圧を予防するおいしい減塩習慣（今日からできる減塩のコツ）（青森県栄養士会理事）

・一生飲むの？高血圧のお薬について（青森県薬剤師会理事）

・【仮】あなたは本当に高血圧症を知っていますか？（青森県健康医療福祉部長）



TEL 0172-39-5459

深浦町健康推進課

TEL 82-10288

弘前大学医学部附属病院

脳卒中・心臓病等総合支援センター

TEL 0172-39-5459

深浦町健康推進課

TEL 82-10288

弘前大学医学部附属病院

脳卒中・心臓病等総合支援センター

TEL 0172-39-5459

深浦町健康推進課

TEL 82-10288

弘前大学医学部附属病院

脳卒中・心臓病等総合支援センター

（受付 12時30分～）

10月4日（土）

13時30分～15時15分

低濃度PCB廃棄物の調査及び期限内の処分をお願いします

ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、かつて事業用の電気機器の絶縁油などに使用されていました。

しかし、人体に有害であることが分かり、既に製造が中止されたものの、今でもPCBを含んだ機器が発見されています。

低濃度PCBを含んだ電気機器には、製造後30年以上（一部例外あり）経過した変圧器や電力用コンデンサー等の高圧受電機器の他に、電気溶接機、X線検査装置、昇降機、分電盤、モーターやなどに付属又は内蔵する低圧コンデンサーがあります。

また、低濃度PCBが使用された古い低圧進相コンデンサー（モーターで稼働する設備や業務用冷凍・冷蔵庫などの電気機器の力率を改善する目的で設置される小型のコンデンサー）が配電盤や壁などに残されたままとなつていても多數確認されています。

PCB廃棄物は、期限までに処

分する」ことが法律で義務付けられています。使用された電気機器がないか事業所内などを確認し、届出を行うとともに、期限内に

発見された場合は、速やかに県へ処分するようお願いします。

なお、期限までに処分しなかつた場合、法律により処罰されることがあります。

◆PCB廃棄物の処分期限

◎高濃度PCB廃棄物

・変圧器・コンデンサー等※1

○処分期限

令和4年3月31日【終了】

・安定器・小型電気機器等※1

○処分期限

令和5年3月31日【終了】

◎低濃度PCB廃棄物※2※3

処分期限 令和9年3月31日

※1 万が一、これらの機器を発見した場合は、速やかに県にご連絡ください。

※2 使用中の電気機器などに近づくと、感電のおそれがあり大変危険です。必ず専門の業者に依頼して確認してください。

※3 低濃度PCB廃棄物の適正処理に係る分析費や処理費を

支援する助成金制度が令和7年4月1日から開始しています。詳しく述べ、（公財）産業廃棄物処理事業

HP：<https://www.sampainet.or.jp/joseikin>

月1日から開始しています。詳しく述べ、（公財）産業廃棄物処理事業

HP：<https://www.sampainet.or.jp/joseikin>

◆参加対象 自死遺族
◆参加料 無料
◆申込方法

左記の二次元コードから申し込むか、メールもしくはFAXで申込書を送付してください。

□問合せ先
青森県庁資源循環推進課

Tel 0171-734-9584
青森県弘前環境管理事務所

Tel 0172-31-1900
○申込締切 10月7日（火）

・申込先 青森県立精神保健福祉センター
メール SEIFUKU_kensyu@pref.aomori.lg.jp

FAX 0171-787-3956
r1.1g.jp

自死遺族交流会 開催のお知らせ

自死で大切な方を亡くされた方が、互いを尊重し合いながら、あらゆるままの思いを語り合い、聴き合おう—わからかいの会が開催されます。参加を希望される方はお申込みください。

申込はこちから▼

◆日 時

10月14日（火）
15時～16時30分

◆場 所

青森県観光物産館アスパム
5階「あすなろ」

◆問合せ先

青森県立精神保健福祉センター
Tel 0171-787-3951
深浦町健康推進課



農地の権利移転や 転用等について

農地は、農地法などの法律により、自分の所有地であっても無断で所有権移転（売買や贈与）ができないことになっています。転用についても同様で、県知事などの許可なく行つた場合は、厳しい罰則もあります。

次のような場合には、まず農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局までご相談ください。

◆農地の売買、貸し借りなど（農地法第3条、農業経営基盤強化促進法）

所有農地を耕作地として売買したい、貸したい、借りたい場合。

◆農地の転用（農地法第4条）

所有農地に住宅を建てたい、植林や駐車場・資材置き場を作りたいというような、農地以外に開発する転用を行いたい場合。

◆農地の転用と農地の異動（農地法第5条）

他の人の所有農地を転用して住宅建築など開発を行いたい場合。

3)

◆農地の相続等（農地法第3条の相続等で農地を取得した場合）

※登記が完了したら速やかに届出してください。

◆農地の貸借の合意解約

賃貸借契約を解約する場合。

毎月25日までに受付した申請書等は翌月の農業委員会定例総会（毎月10日前後）にて決定されます。詳しい日程については農業委員会事務局までお問い合わせください。

場合によっては、期間を要するものもありますので、お早めにお申し出ください。

◆農地の売買、貸し借りなど（農地法第3条、農業経営基盤強化促進法）

行政相談所を開設します

TEL 74-4420

農業委員会

第66回青森県精神保健福祉大会開催のお知らせ

東北医科薬科大学医学部精神科
学教室の鈴木映二教授による講演
「リカバリの実現に、今必要な
ことは何か?—精神科医の考へ



内) メール FAX TEL

0171-787-3951
0171-787-3956
SEIFUKU@pref.aomori.lg.jp

員が『行政相談所』を開設します。毎日の暮らしの中で、役所の仕事をついて、苦情や意見・要望などがあるときには、お気軽にご相談ください。

相談無料で、秘密は厳守します。

※相談日は、人権相談所も合同で開設しています。

◆日 時
10月7日（火）
12時30分～15時40分
(11時30分から受付開始)

◆場 所
深浦町公民館

◆日 時
10月24日（金）9時～12時

◆場 所
アピオあおもり

◆申込について
10月3日（金）までにお申込みください。

◆相談担当
藤田 修司（総務大臣が委嘱）
秋元 勇（総務大臣が委嘱）

◆問合せ先
町民課 町民生活係
TEL 74-2115
総務省行政相談センター
きくみみ青森

◆申込・問合せ先
青森県精神保健福祉協会事務局
(青森県立精神保健福祉センター)

◆申込・問合せ先
青森県精神保健福祉協会事務局
(青森県立精神保健福祉センター)

◆申込・問合せ先
青森県精神保健福祉協会事務局
(青森県立精神保健福祉センター)

いよいよ」のほか、社会福祉法人・花障がい者支援センター「すみれ」の川村和康所長による講演や参加者との質疑応答などが行われます。

毒キノコによる食中毒に気を付けましょう

秋はキノコ狩りの季節です。青森県では、キノコ狩りのシーズンに、毒キノコの誤食による食中毒が発生しています。

キノコ狩りの際には、次のことに気をつけましょう。

○キノコの鑑定は専門的な知識が必要です。素人鑑定はしないこと。

○毎年、同じ時期に同じ場所に生えているキノコでも、食用に類似した毒キノコが混生していることがあるので十分注意すること。

○見分け方にに関する言い伝えは、根拠はないので信用しないこと。
○食用と確實に判断できないキノコは、①採らない、②食べない、③人にあげない、④販売しないこと。

□申込・問合せ先

青森県健康医療福祉部
保健衛生課 食品衛生グループ

TEL 0171-734-9214
FAX 0171-734-8047

労働委員会委員による労働相談会開催のお知らせ

開催の
お知らせ



労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。開催日時及び場所については左記のQRからご確認ください。

費用は無料で秘密厳守です。随時受付しています。（予約優先）

◆相談日時
毎月第2木曜日 13時～14時
※電話等により2日前の予約をお願いします。

◆相談担当 精神科嘱託医

◆相談場所 青森県西北保健所
精神保健福祉相談員

□申込・問合せ先

青森県西北保健所 健康増進課

TEL 0173-34-2108
FAX 0173-34-7516

◆対象者 県内の労働者・事業主の専門的知識を持つ、公益委員（弁護士）、労働者委員（労働組合役員）、使用者委員（会社経営者）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決します。

□申込・問合せ先

青森県労働委員会事務局

TEL 0171-734-9832
FAX 0171-734-8311
(8時10分までに集合)

ここでの相談 開催のお知らせ

開催の
お知らせ

不眠、不安、憂うつ、仕事が手につかないなどの悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

※通院している医療機関がある方、18歳未満の方は要相談

◆募集人数 20人
◆申込締切 10月23日（木）
定員になり次第締め切り

◆参加料 1人5,000円

※小学生以下1人2,000円
(保護者同伴)

◆持ち物
昼食、飲み物、雨具、行動食など
(必要に応じて着替え・軍手など)

◆注意事項
○天候急変などの諸事情により、一部コースの変更・短縮をする場合があります。

○今コースは健脚の方向けとなるため、参加の際は体調管理にくれぐれも気を付けてください。

◆集合場所 内

秋の十一湖33湖めぐり
開催のお知らせ

（白神十二湖エコ・ミュージアム
十二湖森の会

TEL 0173-773-113
FAX 0173-773-114
(月曜が祝日の場合は翌日)

**見え方で困っている人のための相談会
開催のお知らせ**

見え方で困っている人たちを支援し、視覚障がい教育への理解を深めていただくための展示・体験・相談会を開催します。お気軽に立ち寄りください。

◆開催日時

10月4日（土）10時～15時

◆会場

イオンモールつがる柏
シヤコちゃんコート

◆対象

乳幼児から成人の方まで

◆内容

- ・展示（学校紹介、視覚補助具、生活便利グッズなど）
- ・体験（点字、見え方、マッサージ体験、音で遊ぶ玩具コーナーなど）
- ・相談（教育相談、就学相談、生活相談など）
- 問合せ先

青森県立盲学校
ロービジョン相談支援センター
TEL 0171-726-2239

**10月1日から7日は
公証週間です**

公証人は、法務大臣から任命された法律の専門家として、中立・公正な立場から公証事務を担い、国民の権利保護と私的紛争の予防の実現を使命としています。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。公証事務に関する相談は無料です。お気軽にご相談ください。

◆業務内容

- 公正証書で契約書を作つて、大切な財産を守ります。
- 公正証書で遺言書をつくつて、大切な人に遺産を譲ります。
- 公正証書で養育費の給付契約書を作つて、子どもの将来を守ります。
- 任意後見契約書を作つて、老後の安心を確保します。
- 会社等を設立するための定款を認証します。
- 私署証書に確定日付印を押捺して、文書の存在を証明します。

□問合せ先

青森公証人合同役場

TEL 0172-134-3084
弘前公証役場

TEL 0172-134-3084
弘前公証役場

○五所川原会場
つがる市生涯学習交流センター
「松の館」
10月5日（日）10時～15時
・相談会のみ

青森県司法書士会

TEL 0171-776-8398
10月5日（日）10時～15時
・相談会のみ

青森県司法書士会

TEL 0172-134-3084
10月5日（日）10時～15時
・相談会のみ

**司 法 書 士 無 料 法 律
相 談 会 及 び セ ミ ナ ー
開 催 の お 知 ら せ**

10月1日からの法の日週間に合わせて相談会及びセミナーを開催します。相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合は、別途費用がかかりますので、相談員にご確認ください。

◆日時場所

- 青森会場
しあわせプラザ
10月2日（木）10時～15時
- ・セミナー 10時～12時
※定員なし
- ・相談会 13時～15時

○弘前会場
弘前市総合学習センター
10月11日（土）10時～15時

SNSはこちら▼



□問合せ先

里親支援センター弘前

TEL 0172-31-6010

**青森県で
里親になりませんか？**

10月は里親月間です。自分の家庭に迎え入れ養育する「里親」になってくれる方を募集しています。数日間などの短期間からでも受け入れができます。里親として子どもたちを支えてみませんか？興味のある方は里親支援センター弘前までご連絡ください。

□問合せ先

里親支援センター弘前

TEL 0172-31-6010

有害鳥獣対策として設置する電気柵購入の費用を補助します

補助対象の 電気柵	1 中古品及び自作の電気柵でないこと。 2 電気設備に関する技術基準を定める省令（平成9年通商産業省令第52号）第74条に基づき、安全かつ効果的に使用できる電気柵であること。		
補助対象者	1 深浦町に住所を有し町税を滞納していない方 2 団体による申請の場合は、構成員の全員が前記条件に該当すること。 3 自己の責任において安全に電気柵を使用し、適切に維持管理できる方		
補助対象経費	電気柵一式の購入費（設置費は除く）。		
補助金の額	補助対象地又は施設	補助率 2分の1	上 限
	(ア) 水田、畑		10万円
	(イ) 施設園芸、果樹園		
	(ウ) 畜舎、精米所		5万円
	(エ) 特用林産物生産地		
申請方法	(オ) 自家消費用作物栽培地		3万円
	1 (ア)～(エ)に該当する場合		
	(1) 補助金交付申請書（様式第1号）		
	(2) 設置する電気柵の見積書		
	(3) 形状・規格等がわかる資料（仕様書・カタログ等）		
注意事項	(4) 電気柵を設置する場所の住所、位置図（手描き可）及び写真		
	(5) 電気柵設置に関する同意書（自己所有地以外の場合）		
	2 (オ)に該当する場合		
	(1) 補助金交付申請書兼実績報告書（様式第2号）		
	(2) 領収書若しくは支払いを証する書類		
申請期間	(3) 購入品が分かる写真		
	(4) 電気柵を設置する場所の住所、位置図（手描き可）及び写真		
	(5) 電気柵設置に関する同意書（自己所有地以外の場合）		
	1 事前に申請が必要です。（自家消費用作物の場合は事後申請になります。）		
	2 国、県その他の団体から助成を受けている場合は、対象経費から助成額を差し引いた額を補助対象経費とします。		
	3 補助金申請は当該年度1世帯又は1団体につき1回までです。		
	4 申請書類は、深浦町ホームページ、農林水産課、岩崎支所及び大戸瀬支所で配布します。		
	令和7年9月29日（月）～予算に達するまで。		
	※予算に達し次第、今年度分の受付は終了します。		

□申込・問合せ先 深浦町鳥獣被害防止対策協議会（農林水産課林業振興係内）

TEL 74-4411



深浦町会計年度任用職員採用試験のお知らせ

町では次のとおり会計年度任用職員を募集します

※地方公務員（非常勤職員）として、深浦町役場等で勤務していただきます。
主な仕事は、正規職員の事務補助や労務作業全般となります。

◎受付期間 令和7年9月26日（金）～令和7年10月17日（金）【必着】

◎試験日 令和7年10月29日（水）午後2時～

◎試験会場 深浦町役場 2階 庁議室

1 全職種共通事項

任用期間	1会計年度以内（令和7年12月1日から令和8年3月31日まで）
勤務条件	<p>①勤務時間・勤務日・休日 週の勤務時間は、職種により異なりますが、基本的には月曜日から金曜日までの午前8時15分から午後4時15分まで（休憩1時間）の範囲内で1日の勤務時間が割り振られるが、職種によっては、早番・遅番などのシフト勤務や土曜日・日曜日勤務がある場合もあります。 ※【別表】職種一覧表をご確認ください。</p> <p>②休暇 年次休暇が付与されるほか、特別休暇として有給休暇である忌引休暇、結婚休暇、無給休暇として介護休暇等が取得できます。</p> <p>③勤務場所 ※【別表】職種一覧表をご確認ください。</p>
給与	<p>①報酬 報酬は、月額、日額又は時間額で支給されます。 報酬の額は、常勤職員の給料月額を定める行政職の給料表を基礎に、職種、業務内容、勤務形態等に応じて決定されます。 (支給要件に応じて、通勤費分費用弁償、期末・勤勉手当が支給されます。退職手当等は支給されません。) ※【別表】職種一覧表をご確認ください。</p> <p>②その他 時間外勤務又は休日勤務が発生した場合には、その勤務に応じ、報酬に加算又は手当が支給されます。</p>
社会保険	雇用保険法、厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法（短期組合員）等の被保険者となります。
条件付採用	1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。
服務	正規職員と同じく地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。（服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など） また、「分限処分及び懲戒処分」の規定が適用となります。
人事評価	職務内容や勤務実態に応じて、評価基準や評価項目を設定し評価を行います。
その他	条例等の改正により勤務条件等については、変更される場合があります。

2 受験資格

- 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する者は受験できません
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 深浦町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 障がい者雇用については、障がい者手帳の交付を受けており、自力で通勤し、介助なしで職務の遂行が可能である者

3 採用の方法

選考（書類審査及び面接試験）により採用者を決定します。

4 合格発表

11月初旬に合否の結果を受験者本人へ文書で通知します。
なお、結果については、電話や電子メール等による問い合わせにはお答えできません。

5 受験手続

提出書類	<p>①受験申込書（希望する職区分及び試験区分を必ず記載してください。） ②面接カード ③資格取得を証明する書類の写し（必須資格がある職種） ※試験終了後に応募書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承願います。</p>
受付期間	<p>令和7年9月26日（金）～令和7年10月17日（金）【必着】 ①持参の場合 平日：午前8時15分から午後5時まで （土・日曜日、祝日を除く） ②郵送の場合 封筒の表に「会計年度任用職員申込書」と朱書きしてください</p>
面接日時	<p>令和7年10月29日（水）午後2時～ ※集合場所等を記載したお知らせを後日郵送します。</p>
申込及び問い合わせ先	<p>深浦町役場 総務課 行政係 〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84番地2 電話0173-74-2112</p>

【別表】職種一覧表

	職区分	試験区分	職務内容	受験資格	①勤務時間 ②週の勤務日数 ③勤務場所	報酬（給料） 支給区分 基準額～	募集人員
1	行1	A-4 一般事務補助員 (障がい者対象)	一般事務補助(パソコンによるデータ入力、発送作業等)	資格不要	①8:15～16:15 ②週5日勤務 ③役場本庁舎	月額 165,741円～	若干名
2	労3	M 技能労務員 (除雪)	除排雪業務及び補助	・普通自動車運転免許(AT限定不可) ・大型特殊自動車運転免許 ・車両系建設機械運転技能講習終了者、 又は令和7年11月30日までに受講見込みの者	①8:15～16:15 ②週5日勤務 ③役場本庁舎ほか	月額 177,212円～	若干名

（注）①受験申込書、②面接カードについては、町ホームページからダウンロードするか、役場総務課、両支所で配付します。

□問合せ先 総務課 行政係 TEL 74-2111

鰺ヶ沢地区消防事務組合職員採用試験のお知らせ

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種		採用予定人員	職務内容
消防職 (高校卒業程度)	鰺ヶ沢消防署	若干名	鰺ヶ沢消防署に配属され、消防業務に従事
	深浦消防署	若干名	深浦消防署に配属され、消防業務に従事

2 受験資格

次の試験職種に掲げる受験資格を有する者が受験できます。ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

- (1) 自動車運転免許の普通免許（オートマチック車限定を除く。以下同じ）を所持している者、又は採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、令和8年3月に高等学校卒業見込みの者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者）で採用後、大型免許を取得できる者
- (2) 平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で学校教育法による高等学校卒業以上又は令和8年3月卒業見込みの者
- (3) 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼で0.3以上、赤色・青色・黄色の識別ができること
- (4) その他、心身ともに健康で、消防活動に十分な体力を有すること
- (5) 試験職種の消防職（高校卒業程度）にあっては、採用後の令和8年中に鰺ヶ沢町又は深浦町に居住可能な者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験職種	区分及び試験日	場所	試験内容	合格発表
消防職 (高校卒業程度)	第1次試験 11月8日(土)	鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部 (会場については、後日連絡します。)	・教養試験40題 120分 ・消防適性検査120題 20分 ・体力検査 (腕立伏せ・上体起こし等)	11月下旬 書面で通知
	第2次試験 12月上旬予定	鰺ヶ沢町役場 (職種 鰺ヶ沢消防署) 深浦町役場 (職種 深浦消防署)	・作文 ・面接	12月下旬 書面で通知

4 受験手続

(1) 受験申込書請求方法

- ・受験申込書については、消防本部、鰺ヶ沢消防署、深浦消防署、岩崎分署で配布します。
- ・郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、消防本部に請求してください。なお、その際には140円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（角2号）を同封してください。

(2) 受験申込書提出方法

- ・受験申込書に必要事項を記入し、必ず顔写真を貼付したものを消防本部へ提出してください。
- ・申込書とは別に写真1枚（縦4cm×横3cm）を添付し、提出して下さい。
- ・救急救命士免許証か救急救命士試験の合格証明書のある方は、その写しも併せて提出してください。
- ・郵送により提出する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、消防本部宛に送付してください。

(3) 申込受付期限

- ・受付期間は、令和7年10月21日(火)までとなります。
- ・受付時間は、平日の午前8時15分から午後5時00分までです。
- なお、郵送の場合は、令和7年10月21日(火)までに消防本部必着ですのでご注意ください。

5 その他

この試験の詳細については、鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部総務課へお問い合わせください。

〒038-2761 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸385番地2 TEL 0173-72-4527

※ 鰺ヶ沢地区消防事務組合ホームページにも掲載しております。（受験申込書ダウンロード可）

□問合せ先 鰺ヶ沢地区消防事務組合 消防本部 総務課

TEL 0173-72-4527

令和7年度 深浦町生涯学習フォーラム 岩谷姉妹 ヴァイオリンとチェロの調べ～音楽に触れる日～



深浦町にルーツを持つ姉のヴァイオリン奏者・岩谷明石(いわや あかし)さんと妹のチェロ奏者・詩織(しおり)さん姉妹によるユニット「岩谷姉妹」が奏でる上質な音楽に触れてみませんか？クラシックからジブリ音楽まで、幅広いジャンルの名演奏に酔いしれてください。音楽にまつわるトークや、実際に楽器に触れたり、音を出したりできる演奏体験の時間もありますよ！ぜひ会場まで足をお運びください。

■日 時：令和7年11月8日(土)13:30～15:00(受付13:00～)

■場 所：深浦町フィットネスプラザ「ゆとり」(深浦字中沢34-1) 1階多目的ホール

■対象者：どなたでも参加可能（小学生以下は保護者とご一緒にご参加ください。）

■事前申込期限：令和7年10月29日(水) ※参加無料、当日参加も可です。

◆講師プロフィール

深浦出身の父を持つ姉・明石のヴァイオリンと妹・詩織のチェロによる二重奏(デュオ)

●ヴァイオリン／岩谷 明石(いわや あかし)

3歳よりヴァイオリンを始める。

桐朋女子高等学校音楽科を経て桐朋学園大学音楽部門卒業。

第3回全日本芸術コンクール第三位入賞。2015年フランス、ティーニュでの音楽アカデミーに参加。

例年、リサイタルを開催。また、0歳から聴ける子供のためのコンサートの企画と出演。カフェやライブハウスなどでのコンサートなどを開催する。

プロ、アマ混合オーケストラでのコンサートミストレスなどを数多く務める。

2016年よりヴァイオリン演奏のための体の使い方、ナンバ術骨体操指導員をしている。

これまでに、松井直樹、辰巳明子に師事。

現在、東京女子管弦楽団正団員。



●チェロ／岩谷 詩織(いわや しおり)

3歳よりチェロを始める。

第3回全日本芸術コンクール第二位受賞。桐朋学園大学入学後、体の使い方からの演奏アプローチに興味を持ち、勉強する。

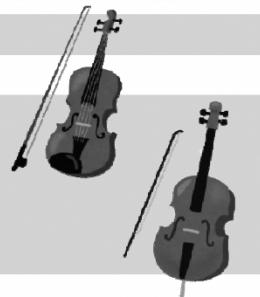
都内を中心に、クラシックコンサート、子供向けコンサート、イベント・パーティー・ライブ演奏、ポピュラーミュージックやバンドのライブサポート、スタジオ録音、エレキチェロでの演奏など、幅広く活動している。

浅井直樹「ギタリシア」、ポップしないで「美しく生きていたいだけ」「Electric」、シナプシッシュのつきうたなど、数多くのレコーディングに参加。



◆日 程

13:00	受付
13:30	開会行事
13:40	岩谷姉妹 ヴァイオリンとチェロの調べ
	○ヴァイオリン・チェロによる楽曲演奏 (クラシックからジブリまで、曲目は当日のお楽しみ！)
14:55	○岩谷姉妹による音楽トーク ○音の出し方や曲の一節など、初步的な演奏体験 ○質疑応答 …etc.
14:55	閉会行事
15:00	閉会（予定）



◆申込・問合せ先

○深浦町教育委員会 社会教育係まで TEL 74-4419 FAX 74-3050

○申し込みは電話・FAX（下記申込書による）またはこちらの二次元コードを読み取り専用フォームからお申し込みください。



■主催 深浦町教育委員会

■後援 深浦町、深浦町文化協会、深浦町老人クラブ連合会、深浦町連合婦人会、深浦町校長会、深浦町連合PTA、深浦町スポーツ協会

【送信先FAX番号 74-3050】

令和7年度生涯学習フォーラム参加申込書

No.	参加者氏名	地区名	年齢区分	電話番号
			小中・高校生 一般	

※雨天中止の場合は前日の17時に連絡します。

ハロウイン ウォーキング

TRICK
TREAT

仮装をして町内を歩こう！

10月25日(土)9:00～12:00

集合場所

深浦町役場

受付時間

9:00～9:15

参加料 子供1人300円

募集人数 先着30名

申込期間

9月29日(月)9:00から
10月13日(月・祝)まで

持ち物

飲み物・汗拭きタオル等

スタンプラリー

- ①歴史民俗資料館・美術館
- ②ふかうら文学館
- ③風待ち館

トリック・オフ・トリート！

各施設で合言葉を言って
お菓子をもらおう！



問合せ先：深浦町教育委員会 74-4419

参加条件

町内の元気な子供
(小学生以下は保護者同伴)

※子供の人数に関わらず、付添いの
保護者は1名に限らせていただきます。

仮装をしてきてね！

(何か1つでもオッケー♪)

最後まで自力で歩くことが
できること。

約2.5kmのコースを歩くよ！
町の施設の魅力を発見しに行こう！

申込みは電話または
下記QRコードから



法テラス鰺ヶ沢通信 vol. 116

■法テラス鰺ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鰺ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始は休業)

取扱業務 借金整理、金銭トラブル、離婚、相続、不動産、労働問題、刑事事件など

■弁護士に相談する方法

まずはお電話で法律相談をご予約下さい。

※原則として、法律相談は事務所にお越しいただいて行いますが、事務所までお越しいただくことが困難な場合には、弁護士による出張法律相談や電話相談が出来る場合があります。

※収入や預貯金が少ない方は、同じ問題について3回まで無料相談ができる場合があります。

～佐々木弁護士一言メモ～

◇相談予約はお早めに

法律相談を実施するためには、ご予約が必要です。ご予約なしに事務所にお越しいただいても、すぐに相談が実施できることは通常ありません。弁護士は、裁判所に出かけたり、関係機関に出かけたり、依頼者の方のお宅に出かけたり、日々、色々な場所に出かけています。事務所にいても、電話をしていたり、Web会議に参加していました。相談のご予約を頂いても、2週間くらい先までスケジュールが埋まっていることは珍しくありません。

ご相談の時期が遅くなつて得することはあまり考えられませんから、できるだけ早くご予約のお電話をしていただくことをお勧めします。

弁護士 佐々木 洋輔 ささき ようすけ
佐々木弁護士



■問合せ先 法テラス鰺ヶ沢法律事務所 TEL 050-3383-8369

健康相談日程【10月分】

保健師が健康に関するいろいろな相談に応じます。

こころや体のこと、健診結果のことなど、気になっていることがある方はお気軽にご利用ください。予約不要です。(各地区の生きがい活動の日に実施しています)

日	曜日	時間	地区	場所
1	水	10:00~12:00	5区	福祉センター(猿神鼻)
9	木	13:30~15:30	12区	ふれあいプラザ(恵比寿)
17	金	10:00~12:00	広戸	広戸福祉センター
23	木	13:00~15:00	岩坂	岩坂福祉センター
24	金	10:00~12:00	沢辺	沢辺地区コミュニティセンター
27	月	10:00~12:00	晴山	晴山福祉センター
		13:00~15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
		13:30~15:30	風合瀬	風合瀬長寿会館
28	火	13:00~15:00	7区・川原町	福祉センター(元城館)
			田野沢	田野沢福祉センター
			関	関福祉センター
		13:30~15:30	岩崎中	高齢者センター
30	木	10:00~12:00	岩崎上	岩崎上地区コミュニティセンター
31	金	10:00~12:00	長慶平	長慶平福祉センター(4月~11月)

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

ふかうらまちカレンダー

□問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122
★は深浦町公民館活動

10月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
28	29	30	1 保健師健康相談 (5区)	2 ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★編み物教室 (10時～) ★深浦婦人会 (19時～)	3 ★かすみ草の会 (13時～) ★ズンバ教室 (19時～)	4 ★みいーていん ぐぶれいす (14時～)
5 ★浜萱草句会 (9時30分～) ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★日本教育書道 会(15時～)	6 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会(10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	7 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会(10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	8	9 保健師健康相談 (12区) ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★光楓書友会 (18時～)	10 ★花咲会 (10時～)	11
12 ★ヨガ教室 (10時～)	13 スポーツの日 ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★日本教育書道 会(15時～)	14 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会(10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	15	16 ★支援センター ほほえみ (9時30分～)	17 保健師健康相談 (広戸) ★料愛クラブ (9時30分～)	18 ★ゲートボール 協会(8時～) ★みいーていん ぐぶれいす (14時～)
19 ★ヨガ教室 (10時～)	20 ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★日本教育書道 会(15時～)	21 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会(10時～) ★弘前ヒヤリング (13時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	22 ★農業協同組合 女性部(9時～)	23 保健師健康相談 (岩坂) ★食生活改善推進 員講習会(9時～) ★支援センターほ ほえみ (9時30分～) ★絵画愛好会 (13時30分～) ★光楓書友会 (18時～)	24 保健師健康相談 (沢辺) ★合同相談所 (9時～)	25 ★みいーていん ぐぶれいす (14時～)
26 ★ヨガ教室 (10時～)	27 保健師健康相談 (晴山、風合 瀬、追良瀬) ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★日本教育書道 会(15時～)	28 保健師健康相談 (7区・川原 町、田野沢、 閑、岩崎中) ★楽陶会 (9時～)	29	30 保健師健康相談 (岩崎上)	31 保健師健康相談 (長慶平)	1